

健康で快適な生活を応援します!

満点生活応援団



健康・医療相談

健康や医療に関するご相談に資格を持った相談員がお応えします。
また、専門医との電話相談や症状に見合った医師への紹介状(相談情報提供書)の発行、各種検診の実施医療機関の紹介等もご提供します。

たとえば

適切な医療が
受けられる専門医に
かかりたい。



ストレスがたまって
気分がふさぐ。



暮らしの相談

育児・子育てに関する悩み、日常生活上のトラブル、税金、資産運用
から冠婚葬祭まで、暮らしに関する様々なご相談にお応えします。

たとえば

こどもをうまく
寝かしつける方法を
知りたい。



生命保険料控除の
しくみについて
知りたい。



介護相談

公的介護保険制度のしくみや要介護状態になった場合の介護方法など、
介護に関するご相談から、介護サービス事業者の情報提供まで、
介護に関するお悩みに、看護師等の専任の相談員がお応えします。

たとえば

介護の実情が
わかる人に
相談したい。



近所の介護施設が
どこにあるのか
知りたい。



立ちどまらない保険。

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

健康で快適な生活を応援します!

満点生活応援団

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らし、介護に関するさまざまなご相談についてお応えする“満点生活応援団”
(通話料無料)をご提供しています。



健康・医療
相談

通話料無料

ぜひご利用ください。



暮らしの
相談



介護相談

- 「満点生活応援団」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する株式会社保健同人社、株式会社ウェルネス医療情報センター、ダイヤル・サービス株式会社が提供するサービスです。
- サービスの内容、受付時間等は2018年4月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。
- サービス受付の際には、ご契約の「証券番号」を確認させていただきますので、保険証券をお手元にご用意ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

<http://www.msa-life.co.jp>

[MS]B9418[AD]99-418 200,000 2017.09.01(改→)65 登 2017-A-372(2018.4.2)

各サービスの内容や利用条件等の詳細は中面をご覧ください。▶

満点生活応援団 利用規約

第1条(規約の目的等)

- この規約は、次条に定める当社の保険契約に対して日本国内で提供する商品付帯サービス「満点生活応援団」(以下「サービス」といいます。)に関する取扱いについて定めたものです。
- 次条に定める利用対象者は、この規約を承認の上、サービスの提供を受けることができます。
- このサービスは、当社が委託する提携サービス会社が、この規約に従い提供します。

第2条(サービスの提供対象契約および利用対象者)

- この規約により提供するサービスの提供対象契約および利用対象者は、次のとおりとします。
 - 提供対象契約
サービス利用申出日において、有効に継続している保険契約
 - 利用対象者
上記の提供対象契約の保険契約者、被保険者および同居のご家族
- 前項の提供対象契約が解約、解除または失効(復活した場合を除きます。)したときは、それ以降はサービスの提供を行いません。

第3条(サービスの内容)

この規約により提供するサービスの内容は、次のとおりとします。なお、保険金・給付金請求その他保険契約に関するご相談等は対象となりません。

カテゴリー	サービスメニュー	サービスの概要
健康・医療相談	看護師相談	健康・医療に関するご相談に看護師や保健師等医療専門職がお応えします。
	八大疾病専門相談※1	八大疾病(※)の診断や、疑いがあると判定された場合、検査や治療法、その後の再発予防や療養生活など幅広いご相談に、看護師や保健師等医療専門職や医師がお応えします。 ※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、膵疾患を指します。
	先進医療相談※2	どのような治療方法か、どこの医療機関で実施しているか等の先進医療に関するご相談に、看護師や保健師等医療専門職がお応えします。
	おくすり相談※3	薬剤(漢方薬を含む)に関するご相談にお応えします。
	医療機関総合情報提供	地域の医療機関や救急医療機関、専門医のいる医療機関の詳細情報をご提供します。
	女性専門医の情報提供	性差医療に詳しい女性医師に関する情報や婦人科検診対応機関等、医療機関情報を提供します。
	メディカルオピニオンサービス※1(予約制)	現在受けている治療や症状等に関するご相談に専門医がお応えします。(お客さま、医師、相談員(看護師)の三者による通話システムを活用し、スムーズな電話相談を行うことができます)
	紹介状発行サービス※4※5※6(予約制)	現在の症状等に見合った医師をご紹介します。紹介状の発行にあたり、電話または書面により現在の症状についてお問い合わせします。
	ヘルスチェックサービス	ご自宅で気軽にできる検診キットを割引料金でご案内します。
	こころの相談	電話相談
面談相談		全国180か所の提携機関にてカウンセリングが受けられます。*7

カテゴリー	サービスメニュー	サービスの概要
健康・医療相談		各種検診を実施している医療機関をご紹介・予約手配します。また、各種検診結果の内容やお身体のお悩みに関するご相談に、専門の看護師がお応えします。
	人間ドック	日帰り、宿泊で受診できる人間ドックをご紹介します。MRI・胃内視鏡・腫瘍マーカーなどのオプションもご案内できます。
	検診施設紹介・相談※8	脳血管疾患を発見するためのドックをご紹介します。頭部MRI・MRAなど脳血管疾患に関する検診項目についてもご案内できます。
	PET検診	ガンを発見する最新機器PET検診をご紹介します。胃内視鏡・CT・MRI・超音波などのオプションもご案内できます。
	その他の検診	呼吸器ドック、泌尿器ドック、心臓ドックなど、お身体の部位に特化したドックをご紹介します。
暮らしの相談	女性のための検診施設紹介・相談※8	乳ガン・子宮ガン検診をはじめとした、女性のための人間ドック・PET検診施設をご紹介します。また、各種検診結果の内容や女性の方々のお身体のお悩みに関するご相談に、専門の看護師がお応えします。
	育児・子育て相談	育児や妊娠中の悩み、子育てに関するご相談にお応えします。
	暮らしの情報提供	冠婚葬祭やビジネスマナーなど、日常生活に役立つ各種情報をご提供します。
	パソコン・デジタル家電相談	パソコンや周辺機器、地上波テレビ、レコーダー、タブレット端末などの基本的な操作や利用時の問題についてサポートいたします。
	ペット相談(予約制)	犬、猫のしつけや病気、予防、食事などについて獣医師がお受けします。また、ペットにまつわる近隣トラブルや加害時なども、ペット問題に詳しい行政書士が解決に向けてアドバイスします。
	税金の相談	日常生活の税金にまつわる問題についてご相談を承ります。ご相談の内容に応じて税理士が直接電話でお応えします。
	暮らしのトラブル相談(予約制)	日常生活上のトラブル相談を承ります。ご相談の内容に応じて弁護士が直接電話でお応えします。
	資産運用相談(予約制)	個人の年金・資産運用・住宅資金等に関するご相談を承ります。ご相談の内容に応じてファイナンシャル・プランナーが直接電話でお応えします。
	社会保険労務士相談(予約制)	障害年金や遺族年金等、公的保障に関するご相談に、社会保険労務士が直接電話でお応えします。
	相続相談(予約制)	相続に関する税金の問題や親族間のトラブルなど、税理士や弁護士が直接電話でお応えします。
介護相談	介護相談	日常の介護方法についてのご相談や、介護に関する悩みにお応えします。
	介護・福祉総合情報提供	介護サービス事業者等の介護関連情報をご提供します。

- ※1 お電話でお伺いした内容に基づく情報提供であり、実際に診察・診断等はいりません。
- ※2 先進医療は種類によって適応症などの要件があります。また、先進医療の適応となるかどうかは主治医の判断となります。
- ※3 服薬に関するご相談にはお応えできません。
- ※4 初回ご相談時点から、症状の聴取、専門医の選定、紹介状発行手続きを経て実際に紹介医療機関を受診するまでに平均2週間程度(最長1か月)がかかります。
- ※5 発行される紹介状は電話相談室が発行する相談情報提供書であるため、医療法上の診療情報提供書とは異なります。このため、紹介先の医療機関を受診する際に特定療養費(初診料)がかかる場合があります。
- ※6 病状や医療機関によっては、紹介状を発行できない場合があります。
- ※7 ご利用者1名につき年間5回までご利用可能です。面談を実施する医療機関等までの交通費、6回以降の面談費用はお客さまの自己負担となります。
- ※8 検診を実施する医療機関等までの交通費や検診費用はお客さまの自己負担となります。

第4条(サービス提供を行わない場合)

- 提携サービス会社は、次の各号のいずれかに該当する場合(該当するおそれのある場合を含みます。)は、サービスの提供を行いません。
- 利用対象者が次のいずれかの行為を行った場合
 - 公序良俗に反する行為
 - 法令に違反する行為
 - 第三者(当社を含みます。)に不利益を与える行為(誹謗・中傷する行為、名誉・信用を傷つける行為のほか、迷惑行為を含みます。)
 - 当社または提携サービス会社の運営を妨害する行為(サービス提供のために必要な情報を提供しない場合を含みます。)
 - 営利を目的(商業目的)としてこのサービスを利用する行為
 - 第三者が利用対象者になりすましてこのサービスを利用する行為を行った場合
 - 当社または提携サービス会社が、著しく利用頻度が高いなど、不適切な利用と判断した場合

第5条(提携サービス会社が行わない行為)

- 提携サービス会社は、サービスの提供に際し、次の各号に該当する行為は行いません。
- 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等により禁止される医療行為または医療補助行為
 - 利用対象者またはその家族、代理人等からの金銭・物品等の贈答、接待等を受けること

第6条(サービス提供時の責任)

- このサービスは、利用対象者自らの責任において利用するものとします。万一、このサービスの利用によって発生した損害については、当社は責任を負いません。
- 利用対象者自身が、第三者(当社を含みます。)に対して損害を与えた場合は、自らの責任と費用により対応するものとします。

第7条(サービスの変更・中止・終了)

- このサービスは、当社ホームページ等での告知または事前の通知により、変更・中止・終了することがあります。
- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、告知または事前通知することなくサービスを変更・中止・終了することがあります。
 - 天災等により、サービスの提供ができないと当社が判断した場合
 - 当社の営業上、技術上の事情により、サービスの全部または一部を変更・中止・終了せざるを得なくなった場合
 - 不測の事態により、当社または提携サービス会社がサービスの提供が困難と判断した場合

第8条(個人情報の取扱い等)

- 利用対象者は、保険証券の記載事項およびサービス提供のために必要とされる情報が、提携サービス会社に登録されることに同意するものとします。
- 提携サービス会社は、利用対象者にサービスが適切に提供されていることを確認するため、通話内容を記録および録音することがあります。また、記録または録音内容を当社に開示することがあります。

附則 この規約は2018年4月現在のものです。

各種相談は、満点生活応援団専用のお電話にて承ります。満点生活応援団の電話番号は、ご契約後にお届けする保険証券同封の「満点生活応援団携帯カード」、年1回お届けする「ご契約内容のお知らせ」をご覧ください。お問い合わせください。